

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

| | |
|--------------------|---|
| 施設名 | 丹波篠山市農家高齢者創作館 |
| 所在地 | 丹波篠山市栗柄1319 |
| 指定管理者 | 名称 不動クラブ 代表者 会長 佐藤 喬 住所 丹波篠山市栗柄1319 |
| 指定管理者管理期間 | 令和3年4月1日から令和8年3月31日(5年間) |
| モニタリングの実施方針・方法・回数等 | 本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。 |
| 担当部課(問合せ先) | 農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp |

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市農家高齢者創作館は、地域の高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流を図ることを目的に設置しています。その管理運営実施状況については、自治会や老人会、丹波木綿保存会等様々な地域団体が本施設を活用し、設置目的である農家高齢者の相互交流に大きく寄与しており、施設の目的を達成しつつ、指定管理者による市民サービスの向上が図られています。また、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから、運営状況は総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

令和5年度の利用者数は1,233人です。
前年度対比で約1割増加(約113.6%)しており、コロナ過以降、施設利用者が回復しつつあります。
指定管理者により施設は計画どおり運営されています。引き続き、高齢者の相互交流の場として、丹波木綿保存会を中心とした活用団体によるイベント、PR活動、来館者に対するアンケート等を実施し、設置目的に沿った事業展開、施設運営に努めます。

| |
|--|
| <p>業務内容</p> |
| <p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> |
| <p>地域の高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流の場の提供。 地域の伝統工芸品である丹波木綿の技術継承や保存活動等を通じて自治会や老人会、丹波木綿保存会等の地域団体が本施設を活用されています。</p> |
| <p>●法令・条例等の適切な運用状況</p> |
| <p>1 施設の運営に必要な許認可の取得状況及び許可期間(期限)の状況 該当なし 2 条例に規定されている事項の運用状況(利用料金等の単価、開館時間等) 条例に基づく時間、料金を実績報告書で確認。 3 条例に定める事項以外の利用方法がある場合には、その許可日、内容 該当なし</p> |
| <p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> |
| <p>自治会や老人会等、様々な地域の団体が相互交流の場として本施設を活用されています。特に利用団体のひとつである丹波木綿保存会は、丹波木綿の技術の継承と保存に取り組んでおり、機織り体験や丹波木綿の展示・販売を通じて市民サービスの向上と施設の利用促進が図られています。 総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p> |
| <p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> |
| <p>管理運営 管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。 施設管理 常日頃より、職員又は施設利用者が施設内外の清掃を実施しています。また、電気代の節減を図るため電球のLED化等にも取り組み、効率的な施設管理が図られています。 その他、領収書や経理関係調書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p> |
| <p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> |
| <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。築40年以上が経過し、各所で経年劣化が生じていますが、令和5年度は市で天井張替・床補強工事(市単独事業)を実施しており、老朽化した建具や電気部分の軽微な修繕等や各種設備点検の指摘事項についても指定管理者により早急に対応されています。 利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p> |
| <p>事業収支</p> |
| <p>●経済性</p> |
| <p>おおむね当初計画の通り、適正に執行されています。</p> |
| <p>団体の経営状態</p> |
| <p>●経営の健全性</p> |
| <p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p> |

施設概要調書

1. 施設の概要

令和5年度

| | | | |
|---------------------------|-----------------------------------|---|-------|
| 施設名 | 丹波篠山市農家高齢者創作館 | 所管課: | 農都政策課 |
| 所在地 | 丹波篠山市栗柄1319 | 設置年月日: | 昭和51年 |
| 設置目的 | 農家高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流を図る | | |
| 設置の根拠 (法令、条例等) | 丹波篠山市農家高齢者創作館条例(平成11年4月1日 条例152号) | | |
| 施設の概要 | 設備の概要 | 敷地面積(㎡) | 400.8 |
| | | 延床面積(㎡) | 178.8 |
| | 事業概要 | 農家高齢者創作館 構造:木造平屋建てカラーベスト葺 主な機能:体験交流室、会議室(和室)、調理実習室、便所 ・施設の使用許可、使用許可の取り消し及び利用料金の收受に関する事 ・施設及び付属設備等の保守点検及び維持管理に関する事 ・施設の整理整頓その他環境整備に関する事 | |

2. 運営状況

| 項目 | 実施計画 | 実施内容 (事業報告書) | 計画対比 |
|------|------------|-----------------|-------|
| 開館日数 | 291 | 261 | 89.7% |
| 開館時間 | 8:30~17:00 | 8:30~17:00 | |
| 事業開催 | | | |

3. 利用実績

| 項目 | 実施計画 | 実施内容 (事業報告書) | 計画対比 | |
|------------|----------|-----------------|-------|--------|
| 延べ 利用者数 | 会議室1 | | | |
| | 会議室2 | | | |
| | 会議室3 | | | |
| | 演習室 | | | |
| | その他(来館者) | 1,085 | 1,233 | 113.6% |
| | 計 | | | |

4. 事業収支

(単位:円、%)

| 項目 | | 実施計画 | 実施内容 (事業報告書) | 計画対比 |
|-------------|------|---------|-----------------|--------|
| 利用 料金収入 | 会議室1 | | | |
| | 会議室2 | | | |
| | 会議室3 | | | |
| | 演習室 | | | |
| | 計 | | | |
| その他料金収入 | | | | |
| 自主事業収入 | | | | |
| 指定管理料 | | 255,000 | 255,000 | 100.0% |
| その他収入 | | 12,000 | 12,000 | 100.0% |
| 前期繰越差額 | | 38,337 | 38,337 | 100.0% |
| 預金利子 | | 1 | 0 | 0.0% |
| | | | | |
| 収入計(A) | | 305,338 | 305,337 | 100.0% |
| 人件費 | | | | |
| 消耗品費 | | 5,000 | 17,791 | 355.8% |
| 燃料費 | | | | |
| 印刷製本費 | | | | |
| 光熱水費 | | 110,000 | 96,654 | 87.9% |
| 修繕料 | | 50,000 | | 0.0% |
| 通信運搬費 | | 35,000 | 32,272 | 92.2% |
| 広告料 | | | | |
| 手数料 | | | | |
| 委託料 | | | | |
| 使用料及び賃借料 | | | | |
| 自主事業費 | | | | |
| 備品購入費 | | 45,000 | 48,774 | 108.4% |
| 公租公課 | | | | |
| 保険料 | | 0 | | |
| 事業費 | | 40,000 | 40,000 | 100.0% |
| 支出計(B) | | 285,000 | 235,491 | 82.6% |
| 収支(A) - (B) | | 20,338 | 69,846 | 343.4% |

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

| 項目 | 実施計画 | 実施内容 (事業報告書) | 計画対比 |
|-----------|---------|-----------------|--------|
| | | | |
| 指定管理料 | 255,000 | 255,000 | 100.0% |
| 利用料金収入 | | | |
| 自主事業収入 | | | |
| その他収入 | 50,338 | 50,337 | 100.0% |
| 収入計(A) | 305,338 | 305,337 | 100.0% |
| 指定事業費 | 285,000 | 235,491 | 82.6% |
| うち、人件費 | | | |
| うち、管理費 | 285,000 | 235,491 | 82.6% |
| 自主事業費 | | | |
| 支出計(B) | 285,000 | 235,491 | 82.6% |
| 収支(A)-(B) | 20,338 | 69,846 | 343.4% |